

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00075	14-a00026	14-b00069

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	シャカイフクシホウジン ユウシンフクシカイ		
	社会福祉法人 悠信福社会		
法人の 代表者名	リジチョウ ジョウゴテツジ 理事長 城後哲志	設立年月日	令和 2年 4月 8日

◆施設・事業所

施設名称	ニジノモリホイクエン 虹の森保育園	施設種別	保育所
施設所在地	〒 811-3219 福岡県福津市西福間2丁目19番16号		
施設長名	ジョウゴ テツジ 城後 哲志	開設年月日	令和 2年 9月 1日
T E L	0940-35-8722	F A X	0940-35-8723
Eメール アドレス	info-hoiku@nijinomori.or.jp		
ホームページ アドレス	https://www.nijinomori.or.jp/		
定員 (利用人数)	120名・世帯(現員 123名・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員：	18名
専門職員	保育士 26名	看護師 1名	管理栄養士 1名
	調理師 2名		
施設・設備 の概要	(居室数) 6部屋	(設備等) 給食室	ホール
	子育て支援室	アトリエ	事務室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>私たちは子ども達ひとりひとりの生活に寄り添い 子ども達が将来に向かって正しく歩むための親であり続けます。</p>
基 本 方 針	<p>子ども達にあふれる生命力を発揮させます。 子ども達の自己や他、そして自然に対する肯定的な心を育てます。 子ども達の個性を輝かせ、社会情緒的な能力を育みます。</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>低年齢の乳幼児にはその時期に、幼児期にはその時期にふさわしい子育てがあります。 0歳児から2歳児クラスは担当保育を取り入れ、園での親としての保育士が排泄や着替え、食事をいつも同じリズムで行うことで、子どもは情緒を安定させます。そしていつも同じ大人がかかわっているから、その子の体調や、様子の変化を敏感に感じ、おうちの方と連携した子育てができるのです。 3,4,5歳児は、年齢の違う子ども達が同じクラスで生活する縦割り(異年齢)保育をしています。年長児や年中児は、身のまわりのことができない年少児のお世話をし、年下のこどもに頼られることで、自分への自信や、相手の身になって考える力を備えていきます。お世話をしてもらう側のこどもは、担任以外にも頼ることがいることで安心感がひろがります。そんなお世話をしてくれるひと(こども)が好きだから、こどもは模倣をして所作を身につけ、やがて自分自身がお世話をする側になっていきます。少しの不便さや、手づくり感のある大人との生活は、まさにこどもの『暮らし』です。食卓のできごと、身の回りのできごとを、園内や地域の大人と一緒に、丁寧に過ごしていくことが私たちの保育を超えた子育てです。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 7年 8月 2日
	訪 問 調 査 日	令和 7年 12月 19日
	訪 問 調 査 日	令和 8年 2月 4日
	評価結果確定日	令和 8年 3月 18日
受審回数(前回の受審時期)	今回の受審:	1回目(前回 年度)

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

施設の取り組み

○ すべての子ども達が、持続可能な社会の確かな担い手として、低年齢の乳幼児にはその時期にふさわしい子育てを行い、園での親としての保育士が排泄や着替え、食事をいつも同じリズムで行うことで、子どもは情緒を安定させている。

3、4、5歳児は、年齢の違う子ども達が同じクラスで縦割り（異年齢）保育を実施している。年長児や年中児は、身の周りのことができない年少児のお世話をし、年下の子どもに頼られることで、自分への自信や相手の身になって考える力を備えている。

経営状況

○ 役員間での経営状況や課題の共有は理事会に於いて財務諸表で分析内容を共有し、課題についての予算等、承認が必要なものは議題にあげ、承認が必要でないものについてはトピックスとして公表し、そこに至った背景、分析、改善内容について共有している。事業計画はP D C Aサイクルで定期的に、実施の評価を行い、評価が低い内容については見直しを行っている。

組織の運営管理

○ 虹の森保育園はユネスコよりユネスコスクールとして持続可能な社会のための教育（E S D）の推進拠点の登録を受けており、園長はユネスコスクールの学校間ネットワークA S P n e t（ウェブサイトやアプリケーションを作るためのプログラミング言語）を活用し、環境への配慮を含む分野の法令も把握して取り組んでいる。

○ 実習受け入れマニュアルを作成し、実習に関する基本方針やプログラム、研修担当者の心得等を定めている。

地域との交流

○ 森のフェスティバルでは毎年、福間中学校区の回覧板でお知らせして地域に開放し交流をしている。また園児には南町主催の盆踊りへの参加を呼びかけ、保育園からもプロジェクトの貸し出しを行っている。保護者が自主的に立ち上げた「おやじの会」が主催で、餅つきを行っている。また造園家が自然体験のワークショップを行ったり、卒園児の祖母がカプラで園児と交流する場を園内に提供している。園長は保護司として地域の更生活動に取り組んでいる。

適切な福祉サービスの実施

○ 園児や保護者のマイノリティー、アイデンティティー、ジェンダーについては自己点検自己評価シートに盛り込み、年2回の点検を行っている。こどもの人権、こどもを尊重した保育の実践についても自己点検・自己評価シートに盛り込み意識づけを行っている。保護者とは年1回または、希望者には随時面談を行っており利用者の満足度等の意

向調査を行っている。

- 保護者のアンケート調査は、令和3年度と今回の第三者評価で実施しており、その内容について分析・検証を行い改善が必要と思われる項目については、主任会で話し合われP D C Aで改善活動を行っている。
- 指導計画は、時代とともに変わる保護者のニーズや、こどもの成長発達、家庭環境の変化に応じて主任保育士が作成し、職員会議等で話し合いアセスメントの共有を図っている。

保育内容

- 保育士だけでなく外部、法人内の発達アドバイザー、市の巡回訪問などの意見を聴きながら個々の発達に応じた対応をしている。
- こどもの気持ちや欲求をこどもたちの表情、しぐさ、前後の様子や家庭環境などを考慮しながら汲み取り、言葉での代弁を発信し、こどもの気持ちを確認することを心がけ、気持ちに寄り添った対応を行っている。
園内ではインクルーシブ教育（多様性を知り、こどもの自発性を育てること）を推進しており、発達の障がいや、日常生活の中での困難な園児には、「円城寺式乳幼児分析的発達検査表」や「SDQ シート（こどもの強さと困難さのアンケート）」、「こどもの眠り質問表」で発達の過程を記録している。オーガニックな食材を中心にこどもの心身の発達に応じた、和食中心のメニューを作成している。暑い時期には身体を冷やす野菜、寒い時期には身体を温める野菜など季節感のある食材を多く使用している。
- 「こどもを取り巻く、大人自身が持続可能な暮らしへ、心と行動が変容していくこと」をテーマにして、E S D（持続可能な開発のための教育）を推進している。
- 「森のムッレ教室」「シュタイナー教育」「暮らしの保育」「担当保育」のエッセンスを取り入れながらも、極端な思想に偏らず、虹の森保育園らしい保育実践に取り組んでいる。○毎年秋には「芸術と遊びの融合」をテーマにした「森のフェスティバル」を開催している。
- 幼児クラスは、実際にこどもたちが夢中になっている『遊び』を展示し、保育士はその過程をドキュメンテーションにして様子を保護者に伝えている。乳児クラスは保護者とこどもが一緒に体験できるワークショップのコーナーを設けている。
- 食育に力を入れて取り組み、無農薬野菜、玄米、豆や魚を中心とした薄味の和食の給食や様々な食体験を行っている。
- 令和8年1月より、当法人で保育所等訪問支援事業を開始することになり、療育現場で経験豊富な作業療法士が入職し、園内の発達アドバイザーとして常駐している。
- 園庭が広く自然遊びが中心で、家では経験出来ないような自由な遊びを体験している。

(2) 改善を求められる点

事業所の課題

- 虹の森保育園の保育理念、保育方針を、すべての職員がその内容を理解し共感をもって職務に当たることが望まれる。
- 職員の質の高い人材を育成し、維持して次世代のリーダを育てることを期待したい。
- 安定した収益性が確保される保育園経営が継続していく事を期待したい。
- 予期せぬ非常災害に対応できる組織づくりに取り組むことを期待したい。
- 保護者や地域住民等の意見や要望、情報等を得て保育運営に反映させることを期待したい。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

開園当初から、職員みんなで同じ方向を向いて保育に取り組み、そして一人ひとりが長く安心して働ける環境づくりを大切にしてきました。もちろん、うまくいわずに悩む時期もありましたが、今も試行錯誤を重ねながら一步ずつ進んでいます。

今回いただいた評価は、私たちにとって大きな励みになると同時に、身の引き締まる思いです。

『ブレない保育』をするためには、やはり園の理念を深く理解し合うことが何より大切だと、改めて実感できたことは、今回の受審の大きな収穫でした。

それがきっかけとなり、『理念から保育を考える』という園内研修が始まりました。研修では、保育者同士で理念を掘り下げ、『親であり続けるために』どのような保育をしていけばよいかを具体的に話し合いました。そこで生まれた一人ひとりの思いは、来年度の目標設定へと繋げていくことにしています。

こうした話し合いで得られた価値観を、全体的な計画や、中長期計画にも反映させて温かい血の通った計画にしていくのが今の私達の目標です。

子どもたちや保護者の皆さんと共に喜びを分かち合い、職員の皆が笑顔で過ごせる園であり続けられるよう、これからも取り組んでまいります。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-1(1)-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
			理念や基本方針をホームページやパンフレット、事業プロフィールに掲載し、会議や研修時に説明して職員の理解を得ている。年度初めの保護者会で理念や基本方針について保護者に説明し周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			社会福祉全体や地域福祉事業の動向を把握している。定期的に保育所の決算内容を分析し、地域の保育ニーズや職員の在籍状況、経営環境を把握・分析し、保育事業の健全化に取り組んでいる。
3	I-2-1(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
			経営環境や改善すべき課題、問題点を明確にし、保育の内容や人材育成、財務状況を園長が把握して、経営課題の解決や改善に向けた取り組みを行っている。

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-1(1)-①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			理念や基本方針の実現に向けた、中・長期計画を5年後、10年後のビジョンとして策定し、数値目標や具体的な成果を設定して、保育事業の将来を見据えた内容になっている。
5	I-3-1(1)-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
			中・長期計画の内容を踏まえた単年度計画を作成し、単年度の事業計画は実行可能な具体的な内容となっている。単年度計画の評価はPDCAサイクルで定期的に見直しを行い、実現可能な計画を策定している。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-2(2)-①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			事業計画は職員参画や意見の集約を経て、保育、給食、施設整備、事業に分けて策定し、定期的に評価・見直しを行っている。職員会議で事業計画の内容を説明し、職員一人ひとりが理解出来るように取り組んでいる。
7	I-3-2(2)-②	b	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
			事業計画の内容を保護者会で説明し、保護者が理解しやすいように工夫し、園便りで計画や具体的な実施状況を報告し、保護者に対して周知されるように取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-1(1)-①	a	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
			PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組んでいる。キャリアアップ研修受講や資格取得を奨励し、保育士一人ひとりの専門性の向上に取り組んでいる。
9	I-4-1(1)-②	a	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
			年1回、自己評価に取り組んでいる。第三者評価結果を職員会議の中で話し合い、職員一人ひとりが目標を立てて事業所運営や業務改善に反映させている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-1-1-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は、保育所の運営や管理に関する方針と取り組みを明確にし、自らの役割と責任について就業規則に明示している。また、有事(災害、事故)における役割と責任、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	II-1-1-1-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 園長は遵守すべき法令等を理解し、取引事業者、行政関係者との適正な関係を保持している。また、職員に対して遵守すべき法令の周知徹底に取り組んでいる。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-1-2-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 園長も参加する月1回のリーダー会議の中で、保育の現状について振り返り、反省をして質の向上を図っている。また、保育の質の向上を目指して、職員の教育、研修に取り組んでいる。
13	II-1-1-2-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 経営の改善や業務の実効性について、施設長を中心に検証し、職員の働き方や人員配置に取り組み、職員が働きやすい職場環境を目指している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-1-1-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a 必要な人材の確保を目指し、実習生の受け入れを積極的に行い、採用計画を立てて採用活動に取り組んでいる。保育環境の変化に対応するために、看護師や作業療法士を採用し、子ども達の健康管理と発達の状況を把握して、保護者と連携を図っている。
15	II-2-1-1-②	総合的な人事管理が行われている。	a 職員の採用、配置、昇進、昇格等の基準を明確化して職員に説明し、職員が意欲的に働ける支援に取り組んでいる。また、園長は職員の特技や能力を把握し、適材適所に職員を配置している。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-1-2-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 風通しの良い職場環境を職員が中心に行い、ノーコンタクトタイム設定し、子どもと離れてリフレッシュする休憩時間を取り入れている。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制や処遇改善にも取り組んでいる。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-1-3-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 保育所が目指す「期待される職員像」を明確にし、キャリアアップの研修計画を立て受講している。職員一人ひとりが作成した目標について、年3回の面談の中で進捗状況を確認している。
18	II-2-1-3-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a キャリアアップの年間研修計画を作成し、職員が参加して保育技術の向上に取り組んでいる。研修計画は園内研修と外部研修に分けて作成し、年度末に研修内容の見直しを行っている。
19	II-2-1-3-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 研修に関する情報を提示して受講希望を聞いている。階層別、職種別、テーマ別の研修に職員が参加できるように配慮している。園内研修は職員のほとんどが受講し、共通認識の下、職員一人ひとりが同じ保育が出来るように取り組んでいる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 実習生は、中学生、高校生の職場体験、看護学校生、大学生など幅広く受け入れ、それぞれの専門性に合わせた対応を行っている。実習生受け入れのマニュアルを整備している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ホームページやパンフレットを整備し、決算資料や重要事項説明書、保育所の活動内容の公表を行っている。また、第三者評価を2月14日に受審し、保育事業の振り返りを行い、結果をワムネットに公表出来るようにしている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 事務、経理などの会計規則を整備し、契約や決済ルールを確立して、事業執行に関わるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 「森のフェスティバル」を毎年開催し園庭を地域に開放して交流を図っている。地域の祭りや活動に園児が参加し、楽しいひと時を過ごしている。保護者が立ち上げた「おやじの会」主催の餅つきを行っている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ボランティアの受け入れは地域と園を繋ぐ柱と捉えている。福間中学校の職場体験や福間小学校との園内交流を実施し、園長が小学校や中学校の総合学習の中で出前授業を行っているボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したものや受け入れマニュアルを整備している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a こどもや保護者の支援に必要な社会資源や関係機関を明確にし、療育施設や発達支援センターと連携して取り組んでいる。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 「ふくおかライフレスキュー事業」に参加し、地域の社会保障制度では救済出来ない方の救済に取り組んでいる。未就園児や保護者の相談を行い、地域との交流が図れるように取り組んでいる。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取り組みを行っている。地域の関係機関と連携して子育て支援に取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-1-1-①	こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 児童憲章を保育所内に掲示し、こどもの自立や意志を尊重した保育に取り組んでいる。また、こどもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。
29	Ⅲ-1-1-1-②	こどものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a 個人情報保護の規定、プライバシー保護の規定に基づいてプライバシーに配慮した保育を実施している。夏のプールやシャワーの際には1枚シャツを羽織る等、保護者の意見を聴きながら対応している。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-1-2-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a パンフレットやホームページを整備し、保育所の情報発信に取り組んでいる。見学者には「園のしおり」を渡して保育所の情報を丁寧に説明している。
31	Ⅲ-1-1-2-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 年度初めの保護者会で「入園のしおり」を配布し保育の開始、変更について説明し理解を得ている。特に配慮が必要な保護者には、わかりやすく丁寧に説明している。
32	Ⅲ-1-1-2-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a 転園等の保育所の変更については、保育の継続に配慮して、保護者の要請があれば引き継ぎ書を作成し、必要に応じて電話等で転園先に情報を提供している。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-1-3-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 保護者会や希望があれば個別の面談で、保護者の意見や要望、心配な事を聴き取り、職員間で検討し、解決に向けた取り組みが行われている。また、役員会の中で、各クラスの保護者の意見を収集している。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-1-4-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決の窓口を保育所内に掲示し、保護者の苦情内容はホームページに掲載し、解決に向けた取り組みが行われている。
35	Ⅲ-1-1-4-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 保護者会では意見を自由に言える雰囲気作りを心がけている。また、希望があれば随時個人面談を行い、保護者と職員が話し合う機会を設け、相談しやすいスペースを確保する等、環境を整えている。
36	Ⅲ-1-1-4-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 朝、夕の送迎時に保護者に声をかけ、こどもの様子を伝えている。意見箱を設置し、必要があればその都度アンケートを実施して、保護者の意見や要望を積極的に把握している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機管理マニュアルを作成し、会議の中で不審者対策や事故発生について職員間で話し合い、訓練を実施している。事故予防と発生時の対応についても話し合っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	BCPを作成し、感染症の予防と発生時の対応についてマニュアル化している。感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震、高潮に備えた避難訓練をマニュアル化し、こども達が安全に避難誘導できる体制を目指している。非常時に備えて非常食、飲料水、非常用備品等を備蓄し、保存期間の見直しもしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育所の標準的な実施方法が文書化され、運用が適正に行われ、こどもの尊重、プライバシーの確保、権利擁護に関わる保育所の姿勢が明示されている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員会議の中で保育所の現状と課題を話し合い、職員の意見や提案が出され、保育の標準的な実施方法の見直しが行われている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	担当職員が保育計画や指導計画の検証を行い、給食、保健、保育等、担当者会議の中でアセスメントに基づく指導計画を作成している。指導計画の責任者を設定し、助言、指導を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	会議の中でPDCAサイクルに基づき、定期的に指導計画の見直しを実施している。こども一人ひとりの現状と課題を話し合い、こどもや保護者のニーズに対する保育・支援に配慮した指導計画になるように取り組んでいる。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	こどもの発達状況や生活状況は統一した様式で記録され、職員間で共有化されている。毎月職員会議を開催し、個別の指導計画に基づく保育が実践されているかを確認している。欠席者については議事録を回覧している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	保護者会の中でこどもの個人情報の取り扱いについて説明し、こども一人ひとりの記録の保管、保存、廃棄について理解を得ている。記録管理責任者を設定し、個人情報の管理徹底に取り組んでいる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりのこどもを受容し、こどもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	こどもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	それぞれのこどもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	こどもの健康管理を適切に行っている。	a 保健衛生マニュアルを作成し、こどもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診などの情報を保護者と保育所が共有している。定期健診を実施して記録し、保護者、関係職員に周知してこどもの健康管理を適切に行っている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a 健康診断、歯科検診を年2回実施し、毎月身体測定を行い、こどもの発育、発達状況を職員間で共有し、保護者に文書や口頭で報告している。必要な場合には保護者に医療機関受診を助言している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a アレルギー疾患、慢性疾患について、入園前の面談で聴き取りを行い、保護者や医師と連携を図っている。栄養士を中心に担当保育士と協力して除去食の提供を確実にしている。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 無農薬の食材や無添加のオーガニック食材を使用し、栄養士が食育計画を立てクッキング等を定期的に行っている。食器は陶磁器にして、こどもが楽しく落ち着いて食事ができる環境や雰囲気づくりに取り組んでいる。無農薬や無添加等の食材を使用し、こども達は本物の味を楽しんでいる。
61	A-1-(4)-②	こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a こどもが美味しく安全に食事が出来るように、オーガニックの食材に拘り、季節感のある和食中心の献立を提供し、こども達の食欲増進に取り組んでいる。地域の食文化や味噌、しそジュース作りにも取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 保護者会や個人面談、送迎時に保護者と職員が情報交換して、保育の意図や保育の内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。毎年保護者に保育士体験に参加して、保育士とこども達の関わりや愛着形成等を見てもらい、保育園の理念や方針への理解が深まっている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b 職員は保護者とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、保護者の相談や苦情を真摯に受け止めて話し合い、施設長と相談しながら、保護者が安心して子育て出来る支援に取り組んでいる。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、こどもの心身の状態や家庭での養育の状況の把握に勤め、日常の着替えの時にこどもにあざや傷がないかを確認し、気になる子に対しては、職員間で話し合い情報を共有し、児童相談所などと連携しながら虐待防止に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 保育士が自己点検・自己評価シートを年2回実施し、こどもの活動やこどもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮して、保育実践の改善や専門性の向上に取り組み、保育士一人ひとりの自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価に繋げている。